

平成 27 年度 決算 に 係 る
定 期 監 査 調 書

平成 28 年 5 月

福祉相談センター

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	収入証紙取扱額調べ	1 1
8	収入事務処理状況調べ	1 1
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	1 3
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	1 4
11	不納欠損処分調べ	1 5
12	負担金、補助金、交付金、委託料支出状況調べ	1 5
13	工事請負費調べ	1 9
14	財産に関する調べ	2 0
15	財産の貸付及び使用許可調べ	2 2
16	借受不動産明細調べ	2 2
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	2 3
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	2 4
19	寄附物件の受納状況調べ	2 4

20	備品の処分状況調べ	24
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	24
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調	
	(2) 物品の照合	

児童相談所個別事項

22	当該年度における事業の概要	25
23	管轄区域とその状況	25
24	経路別・相談別受付件数調	26
25	年齢区分別・相談別受付件数調	27
26	児童虐待相談状況調	28
27	非行相談件数調	28
28	相談区分別処理件数	29
29	児童福祉司等担当ケース件数調	30
30	一時保護児童数調	30
31	一時保護委託児童数調	30
32	里親登録数及び委託児童数調	30
33	巡回指導実施状況調	31
34	巡回相談における相談種別状況調	31
35	児童福祉施設等入退所状況調	32
36	保管金品及び帰属調	33
37	3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査事業実施状況調	33
38	主な施設の整備状況調べ	33

婦人相談所個別事項

39	所管事項の概要	34
40	相談の状況	35
41	一時保護の状況	40
42	一時保護委託者数調べ	43
43	主な施設の整備状況調べ	43

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課名	係（班）名	課の主な所掌事務
福祉相談センター	総務課		1 庁舎管理、センター業務の広報・啓発に関する事務 2 児童措置費負担金の徴収に関する事務
	児童相談課		1 児童福祉法の規定による児童の福祉についての相談、調査及び指導に関する事務 2 児童の福祉に関する相談についての総合企画及び連絡調整を行う事務
	女性相談課		1 売春防止法の規定による要保護女子の保護更生に関する事務 2 DV防止法の規定による配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事務 3 要保護女子の福祉並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する相談についての総合企画及び連絡調整を行う事務
	判定課		1 児童福祉法及び特別児童扶養手当法の規定による児童の福祉のための判定及び指導に関する事務 2 要保護女子の福祉のための判定及び指導に関する事務
	一時保護課		1 児童福祉法の規定による児童の一時保護に関する事務 2 要保護女子の一時保護に関する事務

4 職員の定員、現員調べ

(平成28年 4月 1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	当該年度	27.4.1現在	
定員	23	23	1	1	0	0	24	24	
現員	(2) 25	(3) 26	() 1	() 1	() 0	() 0	(2) 26	(3) 27	育児休業2名を含む。
過不足(Δ)	2	3					2	3	育児休業予定代替職員(1) 総務課長配置なし(Δ1)
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	12	11	1	1	3	3	16	15	児童相談員1、婦人相談員1、判定保護指導員1、児童虐待対応協力員2、生活支援員1、生活指導員1、一時保護指導員2、夜間指導員3、運転士1、警備員2、嘱託医師1

5 役付職員の調べ

(平成28年 5月 1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	花川 治 応	1	1	次長兼児童相談課長 1年
次長兼総務課長	宮内 武 幸	0	0	
次長兼児童相談課長	川本 由美子	1	1	
課長補佐	(兼) 福田 成 生	0	1	本務：東部県税事務所庁舎管理・ 総務担当 課長補佐 出納員
児童相談課課長補佐	生田 睦 子	4	1	
女性相談課長	元木 順 子	3	1	
判定課長	山花 敏 裕	0	1	
一時保護課長	田中 進	0	1	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																																				
<p>児童虐待防止対策事業</p> <p>決算見込額 1,097千円 (財源内訳) 国庫支出金 548千円 一般財源 549千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 児童虐待は全国的に増加、深刻化の傾向にあるが、鳥取県においても例外ではなく、児童虐待の予防と早期発見、子どもの安全確保を最優先にしながら子どもが安心して生活できるための的確かつ迅速な支援を行う必要があるため、関係機関との連携強化をするための体制整備と支援にかかわる児童相談所（以下「児相」という。）職員及び市町村等関係機関の職員の資質向上を図るための研修等を実施する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 児童虐待防止に携わる関係機関による援助体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と児童相談所との合同立入調査演習 参加者：警察、児相、市町職員等 54人(27.11.9) ・東部圏域要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）担当課長等連絡会 出席者：児相11人、その他10人(27.5.19) ・東部圏域要保護児童等に係る関係機関連絡会及び事例検討会の開催 出席者：児相7人、その他11人(27.8.26)、児相11人、その他13人(28.1.29) ・市町の要対協への参加（代表者会議、実務者会議、個別支援会議） 代表者会議（各機関団体の長による会議）…2市町(全市町開催予定) 実務者会議（各機関団体の担当者等による会議）…9回 個別支援会議（個別ケースの支援会議）… 随時 <p>※要対協構成メンバー 警察署、教育委員会、小学校長会、中学校長会、法務局、東部医師会、児童相談所、民生児童委員協議会、市町母子保健部門、弁護士会、CAPTA(NPO法人子ども虐待防止ネットワーク鳥取)、市町要対協事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士会と児相との勉強会（児童虐待における法的措置に関する勉強会） 開催予定(28.2.10) ・医療機関との連絡会 開催予定(28.3.2) <p>② 要保護児童を守る地域づくりの推進と人材育成（職員等の資質向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司任用資格認定研修の実施（全県）(27.6.29、7.29、8.31、9.28) 対象者：市町村の要対協の職員、保健師、保育士、児童養護施設等の職員 児童福祉司任用資格認定研修実績（平成21～27年度） <table border="1" data-bbox="518 1563 1220 1926"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者</th> <th>認定者</th> <th>うち市町村修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>46人</td> <td>35人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>50人</td> <td>27人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>53人</td> <td>20人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>49人</td> <td>19人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>60人</td> <td>20人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>45人</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>34人</td> <td>17人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>337人</td> <td>149人</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※修了者には児童福祉司任用認定資格を（児童福祉法第13条）認定</p>	年度	参加者	認定者	うち市町村修了者	21	46人	35人	6人	22	50人	27人	7人	23	53人	20人	7人	24	49人	19人	8人	25	60人	20人	6人	26	45人	11人	3人	27	34人	17人	9人	計	337人	149人	46人	
年度	参加者	認定者	うち市町村修了者																																			
21	46人	35人	6人																																			
22	50人	27人	7人																																			
23	53人	20人	7人																																			
24	49人	19人	8人																																			
25	60人	20人	6人																																			
26	45人	11人	3人																																			
27	34人	17人	9人																																			
計	337人	149人	46人																																			

事業名	概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所新規採用職員及び新任職員研修（全県） 対象者：児童相談所に新規採用となった職員や新任職員 出席者：10人 内 容：児童相談所の業務や児童相談所運営指針について研修実施。 回数 3回(27.4.16、4.22、4.29) ・ 職員向け研修 ○ 児童福祉関係機関職員研修（全県） 1日間 対象者：児相職員20人、市職員35人 内 容：メンタルヘルス問題のある親による子ども養育世帯への支援と連携について学ぶ ・ 県内外研修への積極的参加 子どもの虹情報研修センター等の県外研修（非常勤を含む全職員原則1回以上）と県内研修への積極的参加により、適切なケース支援をするための知識と技能を修得する。 ③ 児童虐待発生からフォローアップによる切れ目ない対応と支援 （27年4～12月） ・ 鳥取県弁護士会と契約し法的対応への相談を実施 相談件数15件(全県35件) <p>イ 平成27年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校との連携を図るため、全県で情報交換会を開催(27.6.5) <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校に在籍している児童の相談も増加傾向にあり、速やかな対応について協力・理解を得られやすくなる契機となった。 <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町からの児童福祉司任用資格認定研修については、全市町村担当者等の受講には至っていない。引き続き全市町村に児童福祉司任用資格認定者を置き（さらには増加させ）、児童養育支援と児童虐待対応を適切に実施できるようにする必要がある。 ・ 研修を受講した市町児童虐待担当者が数年で異動して担当職員の資質向上や維持が難しい。 当所の研修継続と併せ、圏域児相の開催する研修への全県域参加も促していく。 ・ 各市町は要保護児童等の第一義的な相談窓口であるが、要対協を活用した取り組みに温度差があるため、今後も情報共有しながら役割分担し連携して適切なケース支援が必要である。 ・ 児相職員の異動もあり、職員の資質向上・維持が難しい。 ・ 虐待通告は年々増加しており、通報対応（虐待事実の確認）と虐待した保護者及び被虐待児童への支援のため、職員の恒常的な時間外業務が続いている。このため組織内の業務の見直しや市町村等との協働と分担を図る必要がある。 ・ 虐待対応業務では、介入を拒む保護者との折衝が頻繁で、対応職員の精神的疲労（感情疲労）が激しい。職員のメンタルケアへの支援も継続して必要がある。 ・ 性的被害を受けた児童の面接技法（司法面接）を児童相談所職員が早急に習得することが必要がある。

事業名	概要
<p>児童相談所職員等 連携強化研修 決算見込額 221千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 110千円 一般財源 111千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 全県の市町村児童家庭相談担当職員、児童福祉施設職員及び各相談機関職員を対象に実践的な虐待への対応方法（要保護児童の家庭への介入方法等）、子育て支援の具体的な方法（親への暴力以外のしつけの方法の指導等）のスキルアップを図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ならない子育て練習法（以下、DKTという；旧名：コモンセンス・ペアレンティング）トレーナー養成研修会の開催 児童虐待防止を目的として開発された養育プログラムであるDKTを教えるトレーナーを養成し、DKTを地域に普及することを目的として、市町職員、児童福祉施設職員、里親等に対して実施した。 受講者：13人（27.7.31～8.2） ※DKT：暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指す「被虐待児の保護者支援」のトレーニングプログラム ・ DKT講座の開催 DKT講座を、児童相談所の新規職員等に対して実施した。 参加者：実人員14人、延人員45人（13回） ・ 鳥取市家庭教育相談員出張公開講座「ならない子育て練習法（DKT）をふまえた子育てのポイント」の研修講師として出講し、鳥取市立さじ保育園の園児の保護者、鳥取市家庭教育相談員等に対して、DKTの技法による子育ての方法を伝達講習した。 参加者：67人（27.10.15） <p>イ 平成27年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DKTの子育てスキルが市町、児童福祉施設、里親に普及する契機となった。 ・ DKT講座トレーナー養成研修会の終了者13人がトレーナーとして、それぞれの所属でDKT講座を行うことができるようになった。 ・ DKT講座は、新規職員の研修機会となり、一時保護児童の行動観察や児童面接の面接技術を学習する機会となった。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町や施設等がDKT講座を実施できるよう、市町や施設の職員を対象にしたDKTトレーナー養成研修会を継続的に実施し、地域への普及に取り組むことが必要である。 ・ 養成したトレーナーがDKT講座を行う技術を維持し、一層技術を向上させることができるトレーナーフォローアップ研修会を実施するとともに、トレーナー同士が情報交換する連絡会を開催する必要がある。

事業名	概要
福祉相談センター子育てグループカウンセリング事業 決算見込額 864千円 (財源内訳) 一般財源 864千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 子育て環境の諸課題への対応の一助として、子育て中の保護者等を対象としたグループカウンセリングを実施することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、市町の自治体と連携することで地域の子育て支援スキルの向上を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○DKT関連事業</p> <p>①一般グループ講座 ・対象者：一般希望者及び継続相談している保護者 ・実人員5人、延人員21人、開催回数9回、1回2時間</p> <p>②個別対応講座 ・対象者：当所の継続相談等で、個別支援する児童の保護者 ・実人員8人、延人員45人、開催回数30回、1回2時間</p> <p>③里親向け講座 ・対象者：里親登録した者 ・実人員5人、延人員30人、開催回数8回、1回2時間</p> <p>④所内職員研修会（再掲） ・対象者：所内新規職員等 ・実人員14人、延人員45人、開催回数13回、1回2時間</p> <p>⑤DKTトレーナー養成研修会（再掲） ・対象者：市町村職員、児童福祉施設職員、里親等 ・実人員13人、延人員13人、開催回数1回、全3日間（16時間）</p> <p>⑥鳥取市家庭教育相談員出張公開講座「どならない子育て練習法（DKT）をふまえた子育てのポイント」の研修（再掲） ・対象者：鳥取市立さじ保育園の保育士、園児の保護者、鳥取市家庭教育相談員等 ・実人員67人、延人員67人、開催回数1回</p> <p>⑦DKTフォローアップグループ「子育てハートルーム」 ・目的：保護者グループで子育てスキルの向上の学びと話し合い等の交流を行う。 ・対象者：DKT講座を終了した保護者 ・実人員14人、延88人、開催回数13回、1回2時間</p> <p>○セカンドステップ関連事業 ・期間 平成27年10月から平成28年3月末まで 月2回（水曜日） 1回2時間 ・対象 当所で継続指導する児童、里親委託した児童で、家庭生活や学校等の集団適応力の向上に取り組めると考えられる児童。 ・参加者数5人、延人数27人、6回実施 全13回</p> <p>※セカンドステップ：子どもの集団適応の向上を支援する事を目的とした、子どもの暴力防止に役立つソーシャルスキルを教育するプログラム</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>○DKT関連事業</p> <p>①未受講の場合は個別対応や補講を行い、修了者を増やした。</p>

事業名	概要
	<p>②習得が困難であったり、理解不足になる可能性のある保護者に対しては、個別対応に切り替えることで、保護者がDKTを習得することができた。</p> <p>③里親の子育て技術の向上を行った。DKTトレーナー養成研修会を修了した里親トレーナーを講座の進行スタッフにして講座を行った。職員はサブトレーナーとして講座に入り、里親トレーナーの実地訓練を行った。</p> <p>④正規職員だけでなく、一時保護所の夜間指導員（非常勤職員）を対象に加えた。</p> <p>⑤市町、児童家庭支援センター、児童養護施設、母子生活支援施設の職員をトレーナー養成した。</p> <p>⑥幼児の発達段階を説明し、子どもの成長にあったしつけとDKTスキルを組み合わせ、質疑形式の演習や、参加型研修により参加者の理解を図った。</p> <p>⑦子育ての悩みを話し合ったり、親子活動を通じて、子育ての情報を共有し知識を深めるためのグループとして、ヨガ講座などリラクゼーションやストレスマネジメントに関する講座や親への心理教育として子育て講座を実施し、子育ての考え等を深める機会を設けた。</p> <p>○セカンドステップ関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童を小学低学年の児童とし、児童の年齢と特性に応じて習得可能なテーマを選定し、児童が容易に習得できるよう努めた。また、子ども同士の交流やコミュニケーションのようすを観察するレクリエーションでは、遊び要素を入れて行い、行動観察を行った。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年にわたりDKT講座やDKTフォローアップグループカウンセリング等を行うことで、暴力的なしつけに頼る保護者に対して、暴力的なしつけに頼らない、暴力を防止する手段として、DKTを積極的に紹介し、個別相談で受理した虐待親への支援としても講座を活用した。 ・DKT講座終了者は、DKTフォローアップグループで受入れ、継続した子育て支援を行う流れができています。グループ活動内容では、保護者が希望する講座内容を反映させるとともに、職員を講師として子育て講座「勇気づけ講座」を行い、子育ての考えを伝えることで、子育てスキルを支える子育て観を伝えていくことができた。 ・里親向けDKT講座では、家庭的養育の子育て技術の向上を図るとともに、里親トレーナーが講座を進行し、里親が自主的にDKT講座をできるように技術援助し、里親自身がDKTスキルを向上できた。 ・市町、児童家庭支援センター、母子生活支援施設、児童養護施設職員等13人のDKTトレーナーを養成し、地域への普及を進めた。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DKT講座トレーナー養成研修会を継続し、トレーナーを養成するとともに、トレーナーフォローアップ研修会を行い、トレーナーのスキルの維持と向上を行うことが必要である。また、トレーナー間で情報交換や実践報告を行える連絡協議会的な場を設けることで、地域への普及を促進することが必要である。 ・子どもの集団適応力の向上と子どもの暴力防止を促進させるために、個別的に継続相談している児童とともに里親委託した児童を対象とした、セカンドステップ講座を継続する必要がある。

事業名	概要																								
<p>一時保護所費 決算見込額 30,135千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 15,067千円 一般財源 15,068千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 保護者の虐待などにより緊急に児童を保護する必要がある場合（緊急保護）、適切かつ具体的な処遇指針を定めるために行動観察する必要がある場合（行動観察）、一時保護所で短期間の心理療法、カウンセリング、生活指導を必要とする場合（短期入所指導）に、当センターの一時保護所に一時保護、または児童福祉施設、里親等に一時保護委託を行った。</p> <p>(イ) 事業の実施状況（12月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="424 647 1299 976"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保護所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 保護児童数（人）</td> <td>128</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td> 施設入所日数（日）</td> <td>344</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td> 延べ保護日数（人・日）</td> <td>1,120</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>委託一時保護</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 保護児童数（人）</td> <td>62</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td> 延べ保護日数（人・日）</td> <td>810</td> <td>1,345</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※26年度は3月末現在</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 勤務シフトが違う非常勤職員（一時保護指導員、夜間指導員）が増えたことから、入所児童が多い週末前にはシフト連絡会議を開催して情報・課題の共有に努め、一層緊密な業務の連携を図った。</p> <p>ウ 成果 遅番勤務の一時保護指導員を導入したことや一時保護指導員と夜間指導員との連携が緊密になったことにより、入所児童に対する生活指導が安定したことから、児童が落ち着いて一時保護所で過ごすことが多くなった。</p> <p>エ 課題 近年、女子児童の入所が増えていることや集団生活になじめない児童も増えてきているが、一時保護所は男子の4人部屋が2室、女子の4人部屋が1室の構造であり、児童の部屋割りに苦勞している。また施設設備基準の改定により居室の一人当たりの面積が広くなっており（3.3㎡→4.95㎡）、現在の定員にはそぐわなくなっている。 今後、居室その他の一時保護所全体の改築等の検討を進めていく必要がある。</p>		平成26年度	平成27年度	一時保護所			保護児童数（人）	128	79	施設入所日数（日）	344	261	延べ保護日数（人・日）	1,120	1,000	委託一時保護			保護児童数（人）	62	96	延べ保護日数（人・日）	810	1,345
	平成26年度	平成27年度																							
一時保護所																									
保護児童数（人）	128	79																							
施設入所日数（日）	344	261																							
延べ保護日数（人・日）	1,120	1,000																							
委託一時保護																									
保護児童数（人）	62	96																							
延べ保護日数（人・日）	810	1,345																							

事業名	概要								
鳥取県DV予防啓発支援員活動事業 決算(見込)額 1,696千円 (財源内訳) 一般財源 1,696千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 地域・学校等でDVの予防啓発活動及び相談支援が行えるDV予防啓発支援員(以下「支援員」)を養成し、支援員が専門的かつ円滑に活動できるようフォローアップ研修及び連絡会を開催することにより、県内のDV予防啓発体制をより強化する。 ※H22、23年度養成講座を開催し、101人が受講、うち74人が支援員登録。 ※H27年度養成講座を再度開催し31人が受講、うち22人が支援員登録</p> <p>(イ) 事業の実施状況 支援員養成研修の開催、支援員の活動支援及びフォローアップ研修開催</p> <p>①支援員養成研修 (委託事業) 委託先：NPO法人レジリエンス 受講者：31人(27.7.11) うち新規登録22人</p> <p>②支援員の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV等予防学習会へのファシリテーター派遣 【デートDV予防学習会等への支援員派遣実績】 <table border="1" data-bbox="523 896 1485 1182"> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>72回(高等学校16校)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>90回(高等学校18校、特別支援学校2校、中学校1校、地域(職域・地区等)3回)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>92回(高校17校・特別支援学校2校・専修学校2校、地域1回)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>80回(高校14校・特別支援学校2校・専修学校3校・中学校分校1校)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 全県、東・中・西部各圏域毎に研修会を実施 (全県1回、東部2回、中部1回、西部1回) ・連絡会の開催(27.12月末現在 登録者96人) 県連絡会年1回、各圏域連絡会隔月開催 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学、人権擁護委員会の協力により養成研修に学生、委員の参加を得た。 ・新規登録支援員と全県の支援員を対象に、実践的なプレゼンテーション技術を学ぶためフォローアップ研修を組み、支援員の技術の向上と新規登録支援員がDV予防学習会のイメージを持ちやすくするように配慮した。 ・支援員の意見を聞きながらDV予防啓発用の学習教材を改定し、支援員の自主練習会や連絡会等で練習を実施した。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV予防学習会等への支援員派遣が高校以外に特別支援学校や専修学校に拡大している。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、職場、学校等でのデートDVやDVの予防啓発活動を引き続き実施する必要がある。 	平成24年度	72回(高等学校16校)	平成25年度	90回(高等学校18校、特別支援学校2校、中学校1校、地域(職域・地区等)3回)	平成26年度	92回(高校17校・特別支援学校2校・専修学校2校、地域1回)	平成27年度	80回(高校14校・特別支援学校2校・専修学校3校・中学校分校1校)
平成24年度	72回(高等学校16校)								
平成25年度	90回(高等学校18校、特別支援学校2校、中学校1校、地域(職域・地区等)3回)								
平成26年度	92回(高校17校・特別支援学校2校・専修学校2校、地域1回)								
平成27年度	80回(高校14校・特別支援学校2校・専修学校3校・中学校分校1校)								

事業名	概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 96人の登録支援員のうち実際に派遣要請に応じられる支援員が10数人（今年度新規登録者のうち、派遣協力が可能としているのは2人）と限られている。派遣要請に応じられる支援員の養成と支援員資質向上のためのフォローアップ研修を継続して実施していくことが必要である。 ・ 支援員の意見を取り入れながら、対象に合わせたプログラムの作成、研修会実施、新たな普及啓発活動の検討など支援員活動の支援を継続していく必要がある。

7 収入証紙取扱額調べ
該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金
(平成27年12月31日現在)
(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
民生費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	1,396	8,925,139	2,078,250	0	6,846,889	児童福祉法	
		喜多原学園費負担金	63	402,400	81,200	0	321,200	児童福祉法	
		皆成学園費負担金	47	550,600	141,400	0	409,200	児童福祉法	
		総合療育センター費負担金	2	2,200	0	0	2,200	児童福祉法	
		計(節)	1,508	9,880,339	2,300,850	0	7,579,489		
目		計	1,508	9,880,339	2,300,850	0	7,579,489		
合計		計	1,508	9,880,339	2,300,850	0	7,579,489		

(2) 使用料

(平成27年12月31日現在)
(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料	看護協会使用料	1	71,820	71,820	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		職員駐車場	54	1,212,000	1,212,000	0	0	"	
		計(節)	55	1,283,820	1,283,820	0	0		
目		計	55	1,283,820	1,283,820	0	0		
合計		計	55	1,283,820	1,283,820	0	0		

(3) 手数料
該当なし

(4) 財産収入
該当なし

(5) 諸収入

(平成27年12月31日現在)
(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	目							
雑入	雑入	相談援助実習生受入による実習委託金 (大阪保健福祉専門学校)	1	48,000	48,000	0	0		
	目計		1	48,000	48,000	0	0		
	合計			48,000	48,000	0	0		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成27年12月31日現在)
(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
児童福祉費負担金	195,800	児童措置費負担金
合計	(38件)	

イ つり銭の状況
該当なし

9 収入未済額調べ

(平成27年12月31日現在)
(単位：円)

収入科目 目	区 分	前年度以前からの繰越額				過 年 度 分				現 年 度 分			収入未済額計 A+B	未收理由
		節	細節	左のうちの収入額	不納欠損額	収入未済額A	収入未済額の調定年度内訳			収入未済額B	収入未済額	調定額		
							24年度以前	25年度	26年度					
民生費負担金		児童福祉負担金	児童措置費負担金	574,150	0	5,651,689	3,300,039	981,100	1,370,550	2,699,300	1,504,100	1,195,200	6,846,889	
				12,000	0	320,100	129,300	190,800	0	70,300	69,200	1,100	321,200	
				6,500	0	383,100	104,300	124,400	154,400	161,000	134,900	26,100	409,200	
				0	0	2,200	2,200	0	0	0	0	0	2,200	
				2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,200
			計(節)	6,949,739	0	6,357,089	3,535,839	1,296,300	1,524,950	1,708,200	1,222,400	7,579,489		
			目 計	6,949,739	0	6,357,089	3,535,839	1,296,300	1,524,950	1,708,200	1,222,400	7,579,489		
			合 計	6,949,739	0	6,357,089	3,535,839	1,296,300	1,524,950	1,708,200	1,222,400	7,579,489		

10 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目及び金額	目		節		細 節 (又は種別)		収入未済額 (円)	
	民生費負担金		児童福祉費負担金		児童措置費負担金		6,846,889	
債権管理事務取扱要領の作成の有無			<ul style="list-style-type: none"> ・作成済 (H26年3月改正) ・未作成 (未作成の場合、その理由)					
債権分類の実施 (債務者毎に分類を行っているか) (分類状況が分かる資料を添付すること。)			<ul style="list-style-type: none"> ・実施済 ・未実施 (未実施の場合、その理由)					
区分	相手方	相手方の状況	実人数	督促状発行	催告	臨戸訪問	分納人数	回収委託
現年度分	個人	A	5人	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・文書 5人 ・電話 1 	1人	2人	0人
	個人	B	5	5	<ul style="list-style-type: none"> ・文書 5 ・電話 1 	2	5	0
	個人	C	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・文書 6 ・電話 2 	1	3	0
	個人	D	9	9	<ul style="list-style-type: none"> ・文書 9 ・電話 0 	0	0	0
過年度分	個人	A	3	/	<ul style="list-style-type: none"> ・文書 3 ・電話 2 	1	3	0
	個人	B	10		<ul style="list-style-type: none"> ・文書 10 ・電話 5 	4	10	0
	個人	C	7		<ul style="list-style-type: none"> ・文書 7 ・電話 3 	1	4	0
	個人	D	20		<ul style="list-style-type: none"> ・文書 10 ・電話 0 	0	3	10
(上記以外の取組) 負担金徴収会議を毎月開催し、未収額の確認と、滞納者への対応協議等を行っている。 (取組の効果) 所長、総務課、児童相談課の職員が参集し、債務者ごとに担当を決めて対応方針を協議することにより、債権分類を行い、債務者の情報共有、事務員と福祉司と交渉の分担により未収金の回収に努めている。								

1 1 不納欠損額調べ

該当なし

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成27年12月31日現在)
(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
婦人福祉費								
新規以外のもの						22,000		
目計						22,000		
児童福祉総務費								
新規以外のもの						14,000		
目計						14,000		
合計						36,000		

(2) 補助金
該当なし

(3) 交付金
該当なし

(4) 委託料

(平成27年12月31日現在) (単位: 円)

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	契約年月日 契約額			契約 期間	支出 区分	支出 年月日		金額
社会福祉総務費 精神衛生費	単県	鳥取県保健福祉相談センター 一庁舎等清掃業務	米子市東福原 5-5-10 東亜建物管理 (株)	16,845,000	(27.3.16) 11,275,200	27.4.1 ~ 30.3.31	27.5.1外 27.5.1外	精 外	27.5.19 外	2,505,600	文書ID: 14- 00179840 社1,547,760 精 957,840	
社会福祉総務費 精神衛生費	単県	鳥取県保健福祉相談センター 一構内植栽管理業務	鳥取市吉成南 町1丁目25番 29号 (株) 渡辺造 園	662,040	(27.4.1) 648,000	27.4.1 ~ 28.3.31	27.6.30 外 27.6.30 外	精 外	27.7.15 外	346,680	文書ID: 14- 00180722 社 214,144 精 132,536	
社会福祉総務費 精神衛生費	単県	鳥取県保健福祉相談センター 一空調関係設置業務	鳥取市千代水 1丁目22番地 2 三和商事(株)	475,200	(27.4.1) 475,200	27.4.1 ~ 28.3.31	27.3.20 免除 随				文書ID: 14- 00180391	
社会福祉総務費 精神衛生費	単県	鳥取県保健福祉相談センター 一構内除雪業務	鳥取市数津62 番地2 (株) 原田建設	@36,400円/ h、ほか	(27.11.27) @22,000円/ hほか	27.12.1 ~ 28.3.31	27.11.25 免除 随				文書ID: 15- 00116562	
予定価格が20万円未満のもの										364,652	社 291,826 精 72,826	
目計										3,216,932	社2,053,730 精1,163,202	

※表中、「社」は社会福祉総務費で支出したものの(福祉相談センター分)
「精」は精神衛生費で支出したものの(精神保健福祉センター分)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	契約 年月日	契約 金額			契約 期間	支出 区分	支出 年月日		金 額
婦人福祉費	国補 + 単	D V被害者支 援一時保護委 託	民間団体シエ ルター一等	基準単価 (27.4.1) @7,730/日 外	27.4.1~ 28.3.31	(一) 免除 随	27.5.1外 27.5.1外	精	27.5.18 外	2,615,070			
婦人福祉費	単	鳥取県D V予 防啓発支援員 養成研修委託	東京都渋谷区 神宮前4-14-11 9-110A 特定非営利活 動法人レジリ エンス	685,298 (27.5.14) 685,298 ()	~ ~	(27.4.27) 免除 随	27.7.11 27.8.17	精	27.9.14	685,298	文書ID:15- 00022847		
婦人福祉費	単	一時保護所給 食業務委託	東京都港区赤 坂2丁目23番1 号 (株)メフォス	30,024,000 (27.3.10) 22,161,600 +食材料費 (単価契約)	27.4.1 ~ 30.3.31	(27.2.20) 免除 総合一般	27.5.1外 27.5.1外	精	27.5.19 外	2,293,205	文書ID:14 -00179736 児童福祉総 務費記載の 契約と同一 である		
婦人福祉費	単	一時保護児童 等学習支援委 託	鳥取市東町3丁 目184番地 (株)ビーフリ ー	@2,540/h (27.4.1) @2,200/h	27.4.1 ~ 28.3.31	(27.3.18) 免除 指	27.10.1 27.10.1	精	27.10.21	72,630	文書ID:14 -00177584 児童福祉総 務費記載の 契約と同一 である		
予定価格が20万 円未満のもの										0			
目計										5,666,203			

予算科目 (目)	国補 単 県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
児童福祉総務 費	国補 + 単 県	一時保護委託	鳥取市立川町5 -417 鳥取こども学 園 外	基準単価 @1,600/日 外 ()	(27.4.1) @1,600/日 外 ()	27.4.1 ~ 28.3.31 ~	(-) 免除 随	27.5.1外 27.5.1外	精 外	6,399,120		
児童福祉総務 費	単 県	児童福祉等に 係る弁護士総 合相談援助事 業	鳥取市東町2丁 目221 鳥取県弁護士 会	600,000 (27.4.1) 600,000 ()	(27.4.1) 600,000 ()	27.4.1 ~ 28.3.31 ~	(-) 免除 随		精		文書ID: 14 -00178519	
児童福祉総務 費	単 県	児童福祉法第 28条に基づき 審判申立てに 係る代理人契 約	鳥取市東町2丁 目222番地福田 ビル2階 弁護士法人や わらぎ	成功報酬 216,000 +実費 ()	(27.4.1) 成功報酬 216,000 +実費 ()	27.4.1 ~ 28.3.31 ~	(-) 免除 随	27.9.5 27.9.5	精	219,212	文書ID: 15 -00083772	
児童福祉総務 費	単 県	未成年後見人 選任申立てに 係る代理人契 約	鳥取市西町1丁 目101番地西町 バンクビル2階 鳥取市民総合 法律事務所	着手金 108,000 +成功報酬 108,000 +実費	(27.11.24) 着手金 108,000 +成功報酬 108,000 +実費	27.4.1 ~ 28.3.31 ~	(-) 免除 随		精		文書ID: 15 -00115239	

予算科目 (目)	国補 単県 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約 年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
児童福祉総務費	単県	一時保護所給 食業務委託	東京都港区赤 坂2丁目23番1 号 (株)メフオス	30,024,000	(27.3.10) 22,161,600 +食材料費 (単価契約)	27.4.1 ~ 30.3.31	(27.2.20) 免除	27.5.1外 27.5.1外	精 外	4,130,079	文書ID: 14- 00179736 婦人福祉費 記載の契約 と同一であ る	
児童福祉総務費	単県	一時保護児童 等学習支援委 託	鳥取市東町3丁 目184番地 (株)ビーフリ ー	@2,540/h	(27.4.1) @2,200/h	27.4.1 ~ 28.3.31	(27.3.18) 免除	27.6.1外 27.6.3外	精 外	144,834	文書ID: 14- 00177584 婦人福祉費 記載の契約 と同一であ る	
予定価格が20万 円未満のもの 目計										43,965		
母子福祉費	単県				() ()	~ ~	() ()			10,937,210		
予定価格が20万 円未満のもの 目計										29,310		
合計										19,849,655		

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産
ア 土地

(平成27年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設名 等	所在地	前年度末		本年度異動状況				差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政 財産	福祉相談センター	鳥取市江津 318-1	7,740.59	不明	増加 H				H	7,740.59	不明	
計			7,740.59						H	7,740.59		

イ 建物

(平成27年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設 名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政 財産	福祉相談セン ター(本館)	鳥取市江津 318-1	1,544.76	790,262,350	増加 H				H	1,544.76	790,262,350	
	福祉相談セン ター(車庫)	鳥取市江津 318-1	(2,5517.56)		減少 H				H	(2,517.56)		
	福祉相談セン ター(自転車 置場)	鳥取市江津 318-1	80.00 (112.50)							80.00 (112.50)		
	福祉相談セン ター(自転車 置場)	鳥取市江津 318-1	12.89 (21.00)							12.89 (21.00)		
	福祉相談セン ター(ハートフル駐 車場)	鳥取市江津 318-1	23.31 (14.69)	(設計) 993,600 (工事)						23.31 (14.69)	(設計) 993,600 (工事)	H27.3.13 完成
計			1,660.96 (2,689.06)	799,258,750						1,660.96 (2,689.06)	799,258,750	

ウ 山林 該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし

オ 物権 該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 119,763	円 297,200	円 259,678	円 157,285	
収入印紙	800	0	0	800	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	120,563	297,200	259,678	158,085	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成27年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
21 枚	0 枚	0 枚 0 円	21 枚

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成27年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	公用車駐車場	鳥取市江津318-1	75㎡	H27.4.1	H18.6.1	H27.4.1~ H28.3.31	丹轡・年額	71,820	鳥取市江津318-1 社団法人鳥取県看護協会	1/3免除
計								71,820		
合計								71,820		

イ 建物

該当なし

(2) 物品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅
該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況 (平成27年12月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取市江津318-1	12.5	3,000
普通財産	なし		

イ 異動状況

(行政・普通財産)

(平成27年12月31日現在)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	収入済額	収入未済額
		うち減免	人	うち減免	人	うち減免	人			
4月	41人	7人	人	12人	人	46人	人	138,000円		
5月	46人	1人				45人		135,000円		
6月	45人					45人		135,000円		
7月	45人					45人		135,000円		
8月	45人					45人		135,000円		
9月	45人					45人		135,000円		
10月	45人	1人				44人		132,000円		
11月	44人					44人		132,000円		
12月	44人			1人		45人		135,000円		
1月										
2月										
3月										
合計								1,212,000	1,212,000円	0円

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ
該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

20 備品の処分状況調べ
該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
28年 1月20日	・有 ・無		
～			
28年 1月26日			

○意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
なし

児童相談所個別事項

2.2 当該年度における事業の概要

- (1) 児童虐待防止対策事業
主な事業に関する調べ（定期監査調書3～4ページ）に記載。
- (2) 児童相談所職員等連携強化研修
主な事業に関する調べ（定期監査調書5ページ）に記載。
- (3) 福祉相談センター子育てグループカウンセリング事業
主な事業に関する調べ（定期監査調書5～7ページ）に記載。
- (4) 一時保護所事業
主な事業に関する調べ（定期監査調書8ページ）に記載。

2.3 管轄区域とその状況

（単位：km²、世帯、人）

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考
	面 積	世 帯 数	人 口	対象児童数	
鳥取市	765.7 km ²	75,385 世帯	192,507 人	31,192 人	
岩美郡	122.4 km ²	3,977 世帯	11,469 人	1,577 人	
八頭郡	630.6 km ²	9,104 世帯	27,394 人	3,690 人	
合 計	1,518.7 km ²	88,466 世帯	231,370 人	36,459 人	
全 県	3,507.3 km ²	215,619 世帯	570,188 人	89,615 人	
区域の全県に 対する割合(%)	43.3 %	41.0 %	40.6 %	40.7 %	

（注）世帯数、人口、対象児童数については、平成27年10月1日現在。

2.4 経路別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区分	都道府県・指定都市・中核都市				市町村				児童福祉施設	福祉指定医療機関	児童家庭支援センター	警察	家庭裁判所	保健医療機関	学校等	里親	児童委員	家族・親戚	近隣知人	児童本人	その他	計	再掲				前年度同期実績					
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他															児童福祉施設	指定医療機関	児童家庭支援センター	警察		家庭裁判所	保健医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等
養護相談	児童虐待相談	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	1	1	1	1	13	1	0	0	0	19		
	その他の相談	9	0	0	14	4	2	0	29	6	19	0	2	21	0	0	11	1	32	2	0	0	60	44	1	20	277	5	8	0	23	196
保健相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
知的障害相談	知的障害相談	1	34	0	1	1	0	0	14	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	196	0	0	1	0	214	
	発達障害相談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	4	0	0	0	0	1	
非行相談	く犯行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	1	1	20	2	0	0	1	35	
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	17	
育成相談	性格行動相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	44	2	1	0	55	0	0	0	14	37		
	不登校相談	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	18	0	0	0	21	0	0	0	6	18		
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	1		
	育児・しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	2	15		
その他の相談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	27	1	14	16	63	0	0	0	55	54		
合計		11	34	0	17	5	2	0	46	6	28	0	2	40	1	0	12	1	45	3	1	0	317	48	18	39	676	8	8	1	102	611
いじめ相談(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0	3	0		

25 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護相談	児童虐待相談	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	0	3	3	0	1	0	0	13
	その他の相談	23	18	16	24	20	21	15	21	20	10	12	16	5	11	12	10	10	13	0	277
保 健 相 談		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
障 害 相 談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	知的障害相談	0	0	0	2	13	11	8	3	13	4	10	13	14	11	18	16	14	33	13	196
	発達障害相談	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4
	非行相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	7	4	0	0	0	20
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	5	4	0	0	0	0	13	
育 成 相 談	性格行動相談	0	0	1	0	0	0	6	3	6	4	5	8	6	5	5	2	2	2	0	55
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	6	4	4	1	0	0	0	21
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4
	育児・しつけ相談	0	0	1	1	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8
そ の 他 の 相 談		3	0	2	4	0	5	0	3	3	1	3	3	3	0	5	2	2	3	21	63
合 計		27	18	21	31	36	38	30	35	48	20	35	45	39	42	59	36	30	52	34	676

いじめ相談 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

2.6 児童虐待相談状況調べ

(1) ○認定件数の推移

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件 数	27	19	12	29	23	15	22	35	85	26	15

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	4	4	0	7	15

(3) 主たる虐待者

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区分	父		母		そ の 他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
件 数	5	0	9	1	0	15

2.7 非行相談件数調べ

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区 分		窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	そ の 他	計
ぐ犯行為 等相談	男	3	1	2	0	1	3	10
	女	3	3	0	0	0	4	10
触法行為 等相談	男	9	0	0	0	0	1	10
	女	2	0	0	1	0	0	3
合 計	男	12	1	2	0	1	4	20
	女	5	3	0	1	0	4	13

28 相談区分別対応件数調べ

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区 分	面 助 言 指 導	接 継 続 指 導	指 機 関 幹 旋	導 機 関 指 導	児 童 福 祉 委 員 指 導	児 童 支 援 セ ン タ ー 指 導 ・ 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 医 療 機 関 等 委 託	里 親 委 託	法 第 27 条 1-4 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 入 所 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	合 計	未 処 理 件 数	施 設 入 所 待 機 (再 掲)	
									入 所 法 第 27 条 の 3 に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致 (再 掲)	通 所									
養護相談	児童虐待相談	3	2	2	1	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	14	1	0	
	その他の相談	166	22	2	2	0	0	1	18	0	0	0	3	0	26	240	55	0	
保健相談		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	言語発達障害等相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	知的障害相談	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	199	2	0	
	発達障害相談	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	
非行相談	ぐ犯行為等相談	6	5	0	2	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	1	20	3	0
	触法行為等相談	0	0	0	2	0	0	6	2	0	0	0	2	0	0	12	6	0	
育成相談	性格行動相談	28	24	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	53	7	0	
	不登校相談	10	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	15	11	0	
	適性相談	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
	育児・しつけ相談	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	
その他の相談		56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	61	9	0	
合計		470	63	4	7	0	0	7	31	0	3	0	4	3	4	628	98	0	

いじめ相談 (再掲)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

29 児童福祉司等担当ケース件数

(単位:件) (平成27年12月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	87	259	346(86.5)
保 健 師	0	11	11(11)
児童心理司	3	41	44(11)
計	90	311	401(44.5)

(注) () 内は一人当たりの件数

30 一時保護児童数調べ

(単位:人) (平成27年12月31日現在)

区 分	受 付 (年度中)				対 応 (年度中)							
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他	計	延日数
養 護		13	6	8	6	1	1		13	6	27	382
障 害			1	3						4	4	36
非 行		9	20	12	7			2	24	8	41	561
育 成		2	5		1				6		7	21
保健・その他											0	
計	0	24	32	23	14	1	1	2	43	18	79	1000
延 日 数					275	5	2	67	431	220	1000	

31 一時保護委託児童数調べ

(単位:人) (平成27年12月31日現在)

区 分	委 託 (年度中)	委 託 解 除 (年度中)			
		警 察 等	児童福祉施設	里 親	そ の 他
児 童 数	96	0	67	25	4
延 日 数		0	1068	86	191

32 里親登録数及び委託児童数調べ

(平成27年12月31日現在)

区 分	養育+専門	縁組	親族	合 計	(単位:人)
登録里親数	39	13	2	54	
	(6)			(6)	
委託里親数	16	0	2	18	
	(6)			(6)	
委託児童数	14	1	3	18	
	(1)			(1)	
男	5	0	2	7	
	(0)			(0)	
女	9	1	1	11	
	(1)			(1)	

(注) () は専門里親に係るもの。

3.3 巡回相談実施状況調べ

(単位：回、人) (平成27年12月31日現在)

区分	保育所幼稚園		小学校		中学校		知的障害児		3歳児精密(含事後指導)		1歳6か月児精密(含事後指導)		地区出張相談		肢体不自由児		重症心身障害児者		合計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
実績							7	7											7	7
年間計画							7													

3.4 巡回相談における相談種別状況調べ

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区分	保育所幼稚園	小学校	中学校	知的障害児	3歳児精密(含事後指導)	1歳6か月児精密(含事後指導)	地区出張相談	肢体不自由児	重症心身障害児	合計
養護相談	児童虐待相談									0
	その他の相談									0
保健相談										0
障害相談	肢体不自由相談									0
	視聴覚障害相談									0
	言語発達障害等相談									0
	重症心身障害相談									0
	知的障害相談				7					7
	発達障害相談									0
非行相談	ぐ犯行為等相談									0
	触法行為等相談									0
育成相談	性格行動相談									0
	不登校相談									0
	適性相談									0
	育児・しつけ相談									0
その他の相談										0
合計		0	0	0	7	0	0	0	0	7

いじめ相談(再掲)										0
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

35 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	乳児院	児童養護施設						知的障害児施設	肢体不自由児施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設	情緒障害児	短期治療施設	県外施設	重親委託	合計		
		鳥取子ども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	国立病院機構鳥取医療センター	鳥取こども希望館		入通	
前年度末在籍者数	10	1	44	21	14	3	4	5	11	0	5	0	0	14	11	1	20	164
当年度中入所者数	6	0	12	1	0	0	0	1	0	0	7	0	0	2	4	2	3	38
当年度中退所者数	2	1	5	2	1	0	1	0	0	0	2	0	0	2	1	1	5	23
調査日現在在籍者数	14	0	51	20	13	3	3	6	11	0	10	0	0	14	14	2	18	179
前年度末給付決定者数								5	5	0		1	4			0	0	15
当年度中給付決定者数								3	2	0		0	0			0	0	5
当年度中給付決定取消者数								0	1	0		0	0			0	0	1
調査日現在給付決定者数								8	6	0		1	4			0	0	19

→ファミリーホーム含む

再掲でない

36 保管金品及び帰属調べ

(単位:円)(平成27年12月31日現在)

受入年月日	整理票番号	保管事由	公告終了年月日	満期執行年月日	保管金(円)	保管物品		処分状況		備考
						品名	数量	年月日	数量	
H27.4.2	1	紛失防止のため	なし	なし		ipod 等	6	H27.4.2	6	児童へ返還
H27.5.11	2	紛失防止のため	なし	なし		腕時計 等	9	H27.6.8	9	児童へ返還
H27.5.11	3	紛失防止のため	なし	なし	12	携帯 財布 等	3	H27.6.14	10	児童へ返還
H27.5.11	4	紛失防止のため	なし	なし	3,050	財布 等	10	H27.7.9	10	児童へ返還
H27.5.13	5	紛失防止のため	なし	なし	2,299	携帯 財布 等	10	H27.6.15	10	児童へ返還
H27.5.19	6	紛失防止のため	なし	なし	510	財布 家のカギ 等	4	H27.7.11	4	児童へ返還
H27.5.27	7	紛失防止のため	なし	なし	1,396	財布 時計 等	6	H27.6.12	6	児童へ返還
H27.6.27	8	紛失防止のため	なし	なし	1,020	携帯 財布 等	9	H27.7.4	9	児童へ返還
H27.7.27	9	紛失防止のため	なし	なし	2,069	携帯 等	10	H27.7.30	10	児童へ返還
H27.7.29	10	紛失防止のため	なし	なし		携帯	1	H27.8.4	1	児童へ返還
H27.8.3	11	紛失防止のため	なし	なし		ヘアアイロン 等	2	H27.8.10	2	児童へ返還
H27.8.12	12	紛失防止のため	なし	なし	1,201	財布 等	10	H27.8.20	10	児童へ返還
H27.8.13	13	紛失防止のため	なし	なし	2,135	財布 等	3	H27.8.24	3	児童へ返還
H27.8.22	14	紛失防止のため	なし	なし	457	財布	1	H27.8.25	1	児童へ返還
H27.9.8	15	紛失防止のため	なし	なし	567	財布 家のカギ 等	3	H27.10.1	3	児童へ返還
H27.9.17	16	紛失防止のため	なし	なし	78	携帯 財布 家のカギ 等	7	H27.10.1	7	児童へ返還
H27.9.27	17	紛失防止のため	なし	なし	23	携帯 財布 家のカギ 等	5	H27.9.28	5	児童へ返還
H27.9.29	18	紛失防止のため	なし	なし	895	財布 等	5	H27.11.2	5	児童へ返還
H27.10.3	19	紛失防止のため	なし	なし	28	財布 家のカギ 等	4	H27.11.2	4	児童へ返還
H27.10.6	20	紛失防止のため	なし	なし	5,628	財布 携帯 等	3	H27.10.15	3	児童へ返還
H27.10.19	21	紛失防止のため	なし	なし	5,082	財布 等	4	H27.10.20	4	児童へ返還
H27.10.19	22	紛失防止のため	なし	なし	5	財布 等	4	H27.10.26	4	児童へ返還
H27.11.2	23	紛失防止のため	なし	なし		タブレット 等	4	H27.11.6	4	児童へ返還
H27.11.26	24	紛失防止のため	なし	なし	8,573	財布 ヘアアイロン	2	H27.11.30	2	児童へ返還
H27.11.26	24	紛失防止のため	なし	なし	5	ヘアアイロン等	2			
H27.12.15	25	紛失防止のため	なし	なし	14,213	財布 ヘアアイロン	3	H27.12.28	3	児童へ返還

37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ

38 主な施設の整備状況調べ

39 所管事項の概要

婦人相談所は、売春防止法に基づいて、①「要保護女子（性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子）」の転落の未然防止と保護更生・自立支援、また、DV防止法に基づいて、②配偶者からの暴力の被害者の保護・自立支援、さらに、人身取引対策行動計画に基づいて、③人身取引被害者の保護を行っている。

- ・売春防止法（昭和32年制定）→婦人相談所の設置
- ・DV防止法（平成13年制定）→配偶者暴力相談支援センター機能を付与
- ・人身取引対策行動計画（平成16年策定）

（1）相談

要保護女子等を早期に発見して未然に転落を防止したり、日常生活を営む上で何らかの問題を有する女性及びDV被害者等について広く相談に応じており、平成27年12月末現在で1,874件の相談があった。相談内容としては、夫等の暴力に関するものが464件で、全体の24.7%を占めている。その他の暴力被害に関する相談をあわせると533件で、全体の28.4%となっている。

また、相談者の抱える問題が複雑多岐にわたり、若年層や高齢者、心理的ケアを必要とする暴力被害者、軽度の知的障がい者や精神疾患からの相談も多く、問題解決に時間を要する傾向にある。

（2）調査及び支援

要保護女子の早期発見、転落の未然防止及び保護更生とDV被害者ならびに人身取引被害者への適切支援のため、本人及びその家族環境等について本人の了解のもとに必要な調査を行うとともに、その結果に基づき、本人の意思を尊重しながら具体的方策としての各種福祉制度・各福祉施設の活用等、関係機関と連携しながら支援を行っている。

（3）一時保護

緊急保護の必要性、心身の健康状態や経済状態を総合的に勘案し、一時保護を決定している。

一時保護利用者の意向を尊重し、必要な情報を提供し、本人が主体的に問題解決できるように、関係機関と連携をとり支援をしている。

一時保護所及び委託一時保護施設で保護した人は15人である。そのうち、DVを主訴とする者は11で73.3%と最も多い。昨年度同期は23人であり、件数は減少した。（平成27年12月末現在）

40 相談の状況

(1) 相談形態別受付状況調べ

(平成27年12月31日現在)

区 分	来所	電話	訪問	メール	計	
相談所	93	284	20	4	401	
相 談 員	県	53	139	1	2	195
	鳥取市	500	291	35	1	827
	米子市	200	157	21	6	384
	倉吉市	8	11	0	0	19
	境港市	27	19	2	0	48
	小計	788	617	59	9	1,473
計	881	901	79	13	1,874	
前年度同期計	818	942	82	11	1,853	

(注)「相談所」及び「相談員・県」に計上されている件数は、福祉相談センターで受付したもののみである。

(平成27年12月31日現在)

(2) 経路別受付状況調べ

区分	経路別受付状況											計		
	本人自身	警察関係	法務関係	所他の婦人相談	員他の婦人相談	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設	医療機関	教育機関	労働関係		知人・縁故者	シエルター
相談所	来所	2				3	3	1				2		93
	電話	11	2		1	10	9	11	2		1	12		284
	訪問	20												20
	メール	3										1		4
相談員	来所	711	0	0	1	0	33	24	0	6	0	6	2	788
	県	48					1		1		3			53
	鳥取市	460			1		12	19	3	5				500
	米子市	171					21	3			2	2	1	200
	倉吉市	7						1						8
	境港市	25									1		1	27
	電話	506	9	3	8	10	7	22	14	6	17	13	1	617
	県	123	1			3	3	2	1	1		5		139
	鳥取市	220	8	3	8	6	3	16	8	2	16	1		291
	米子市	137						3	5	3		8	1	157
	倉吉市	10					1							11
	境港市	16				1		1		1				19
	訪問	54	1	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	59
	県	1												1
	鳥取市	30	1		1		2			1				35
	米子市	21												21
倉吉市													0	
境港市	2												2	
メール	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	
県	2												2	
鳥取市	1												1	
米子市	5										1		6	
倉吉市													0	
境港市													0	
計	1609	23	5	10	11	55	58	29	8	24	2	35	3	1,874
前年度(同期)計	1608	42	3	13	5	47	73	20	6	10	0	21	1	1,853

(注)「相談所」及び「相談員・県」に計上されている件数は、福祉相談センターで受付したのみである。

(3) 主訴状況調べ

(平成27年12月31日現在)

区分	人間関係										住居問題				経済関係				医療関係				不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	計				
	夫婦		子ども		親族		その他		その他		その他		その他		その他		その他		その他													
	夫等の暴力	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他親族の暴力	その他	家庭不和	その他の者の暴力	交際相手の暴力	男女問題	その他	小計	生活困窮	借金サラ金	求職	その他	小計	病気	精神的問題							妊娠・出産	その他	小計	
来所	53	10	6	7	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	93					
電話	74	10	19	6	12	4	18	2	3	1	95	246	4	2	2	1	3	6	21	1	1	1	1	1	1	29	284					
訪問	16			2																							20					
メール	1																										4					
来所	154	0	228	134	4	23	10	5	4	10	0	7	14	20	623	25	1	45	6	13	49	113	3	13	2	8	26	0	0	0	0	788
県	30	4		3	1	1	1	2		2		5	49	1				0	3								3				53	
鳥取市	79	191	123	1	5	1	3	7	1	13	6	430	4	28	6	2	27	63	1				1				2	3			500	
米子市	27	27	11		17	8	3	3	4	1	7	115	19	1	16	11	21	48	10			2					5	17			200	
倉吉市	4																					2					2			8		
境港市	14	6					3				1	5	1	1								1					1			27		
電話	136	0	107	60	2	25	17	10	3	20	10	3	55	467	22	1	52	5	10	26	93	6	21	4	3	34	0	0	0	0	617	
県	33	5	4	1	2	6	4	1	9	4	1	4	3	51	128	1	3					2	5	4			1	5			139	
鳥取市	74	70	41		16	3	3	1	4	1	7	1	221	3	37	5	5	13	60	5		2					7			291		
米子市	21	21	15		1	7	2	2	10	1	1	1	4	2	95	17	12	5	11	28	1	14					2	17			157	
倉吉市		3												1	5	1						0		3	2		5			11		
境港市	8	8					1			1				18	1							0					0			19		
訪問	24	0	11	2	0	0	1	1	0	0	0	1	3	43	4	0	2	1	1	1	1	5	0	5	2	0	7	0	0	0	59	
県	1													1								0					0				1	
鳥取市	21	7	1				1				1	2	33	1			1				1						0				35	
米子市	1	4	1								1	1	8	3			1		1	1	3	5	2				7				21	
倉吉市																											0				0	
境港市	1																1					1					0				2	
メール	6	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
県														2								0					0				2	
鳥取市													1									0					0				1	
米子市	6											6										0					0				6	
倉吉市																						0					0				0	
境港市																						0					0				0	
計	464	0	366	222	12	49	49	27	8	42	23	4	18	31	181	1487	58	6	99	13	26	77	215	15	63	9	12	99	0	0	1,874	
前年度(同期)計	387	0	365	68	7	77	92	38	5	34	31	4	12	31	285	1436	78	11	91	6	42	73	212	18	62	13	23	116			###	

(注)「相談所」及び「相談員・県」に計上されている件数は、福祉相談センターで受付したのみである。

(4) 処理状況調べ

(平成27年12月31日 現在)

区分	処理済実人員											計	
	婦人保護施設へ収容	自立	結婚	帰宅	帰郷	福祉事務所へ移送	員へ移送 婦人相談所・婦人相談	他府県の婦人相談所へ移送	その他関係機関・施設へ移送	助言・指導のみ	その他		
相談所	来所		1		3	4	3			2	60	20	93
	電話									1	183	100	284
	訪問						1				2	17	20
	メール										4		4
相談員	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	754	34	788
	県										42	11	53
	鳥取市										500		500
	米子市										179	21	200
	倉吉市										7	1	8
	境港市										26	1	27
	電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	544	73	617
	県										74	65	139
	鳥取市										291		291
	米子市										153	4	157
	倉吉市										8	3	11
	境港市										18	1	19
	訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	0	59
	県										1		1
	鳥取市										35		35
	米子市										21		21
	倉吉市												0
	境港市										2		2
	メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	9
	県										2		2
鳥取市										1		1	
米子市										4	2	6	
倉吉市												0	
境港市												0	
計	0	1	0	3	4	4	0	0	3	1613	246	1,874	
前年度(同期)計	0	7	0	1	3	5			2	1508	327	1,853	

(注)「相談所」及び「相談員・県」に計上されている件数は、福祉相談センターで受付したもののみである。

(5) 年齢別受付状況調べ

(平成27年12月31日 現在)

区分	18才未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計	
相談所	来所	4		17	23	34	12	2	1	93
	電話	4	1	13	31	23	142	25	45	284
	訪問				4	8	6	2		20
	メール			1	1			1	1	4
相談員	来所	1	12	152	296	210	44	46	27	788
	県		1	5	16	11	7	11	2	53
	鳥取市	1	10	102	193	140	29	11	14	500
	米子市			37	69	52	7	24	11	200
	倉吉市		1	3	2	2				8
	境港市			5	16	5	1			27
	電話	0	9	109	161	170	56	21	91	617
	県		4	13	22	10	31	9	50	139
	鳥取市		3	50	91	106	19	6	16	291
	米子市			41	39	49	5	6	17	157
	倉吉市		2	2		4			3	11
	境港市			3	9	1	1		5	19
	訪問	0	2	13	16	28	0	0	0	59
	県				1					1
	鳥取市		2	3	9	21				35
	米子市			9	6	6				21
	倉吉市									0
	境港市			1		1				2
	メール	0	0	5	2	0	0	0	2	9
	県			2						2
鳥取市			1						1	
米子市			2	2				2	6	
倉吉市									0	
境港市									0	
計	9	24	310	534	473	260	97	167	1,874	
前年度(同期)計	9	64	258	600	586	106	89	141	1,853	

(注)「相談所」及び「相談員・県」に計上されている件数は、福祉相談センターで受付したもののみである。

4 1 一時保護の状況

(1) 経路別入所状況調べ

(平成27年12月31日 現在)

本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設	医療機関	教育機関	労働関係	縁故者・知人	その他	計
8	2				1	3			0	0	1		15
(17)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(23)

(注) () は同伴児者で外書である。

(2)一時保護の理由調べ

(平成 27年12月31日 現在)

区 分	人 間 関 係															住居問題	帰住先なし	
	夫等				子ども			親 族			家庭不和	その他の者からの暴力	交際相手からの暴力	男女問題	その他			小計
	夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他親族の暴力	その他								
人数	11 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	0 (0)			0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (20)	0 (0)	2 (3)
当該年度新規入所者(再掲)	11 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0 (0)	0 (0)			0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (20)	0 (0)	1 (2)

区 分	経済関係					医療関係					不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	計	
	生活困窮	借金サラ金	求職	その他	小計	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他	小計							
人数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (23)
当該年度新規入所者(再掲)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (22)

(注) () は同伴児者で外書である。

(3) 一時保護後の状況調べ

(平成27年12月31日 現在)

要保護女子	婦人保護施設へ	自立	帰宅	帰郷	病院へ	他の婦人相談所へ	民間団体へ	福祉事務所		入国管理局へ	大使館へ	帰国	その他	合計	左記のうち生活保護の適用を受けた者
								母子生活支援施設へ	他の社会福祉施設へ						
	0	2	3	4	2	0	0	6	0	0	0	0	1	18	2
人数	(0)	(1)	(3)	(8)	(2)	(0)	(0)	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(23)	(4)

(注) () は同伴児者で外書である。

同伴する家族	要保護女子と一緒	分 離			合計
		児童相談所へ	帰宅	帰国 その他	
人数	20	3			23

(4) 年齢別入所状況調べ

(平成27年12月31日 現在)

18才未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計
		3	8	4			0	15

入所人員 (在籍数)	実人員	当年度	15 (23)
		前年度	23 (22)
	延人員	当年度	225 (298)
		前年度	362 (467)

(注) () は同伴児者で外書である。

4 2 一時保護委託者数調べ（在籍数）

（平成27年12月31日 現在）

区 分	実人員	延人員
本人	4	39
同伴児	7	66
同伴者		
計	11	105

注：同伴児は18才未満、同伴者は18才以上。

4 3 主な施設の整備状況調べ

該 当 な し

